

伏見区役所 〒612-8511 鷹匠町39-2 ☎611-1101(代) FAX611-4716

深草支所 〒612-0861 深草向畑町93-1 ☎642-3101(代) FAX643-7719

醍醐支所 〒601-1366 醍醐大構町28 ☎571-0003(代) FAX573-1505

神川出張所 ☎921-0028 FAX921-2829 **淀出張所** ☎631-2040 FAX631-4049

脱炭素社会の実現に向けて、ご来庁の際は公共交通機関のご利用をお願いします。

お知らせ

相談

気軽にご相談ください **無料**

行政書士による無料相談会

申込不要

相続、遺言、公正証書、交通事故、内容証明、後見制度、在留証明等

日時 7月29日(木) 14～16時

場所 伏見区役所 4階 第5会議室

問合せ 京都府行政書士会第6支部事務局 (☎623-6788)

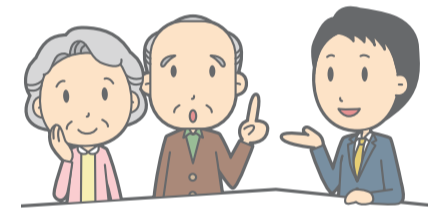
司法書士による登記・法律無料相談会

相続、遺言、成年後見、不動産登記、商業登記、多重債務等

日時 8月12日(木) 13時15分～15時45分(1組30分以内)

場所・定員 区役所8名、支所各4名(予約優先、先着順)

問合せ 京都司法書士会(☎255-2566)



保険年金

国民健康保険からのお知らせ

○京都市国保に加入の70～74歳の方に新しい高齢受給者証を7月中にお送りします。

お手元の高齢受給者証は7月31日で有効期限が切れるため、8月1日以降は新しい高齢受給者証をお使いください。

○高齢受給者証の負担割合が3割の方へ

令和2年中の収入が一定以下の場合、負担割合が2割となる場合があります。対象となる方は、申請書を同封していただきます。申請を確認の上、申請してください。申請が認定された場合、申請した翌月から適用されます。

問合せ 保険年金課 (☎611-1864 ☎642-3809 ☎571-6568)

伏見区 ラジオ広報番組
FM845(京都リビングエフエム) **845**
●伏見区役所インフォメーション
毎週金曜 10時45分頃/22時45分頃～

後期高齢者医療制度からのお知らせ

○7月中旬に後期高齢者医療保険料の通知書をお送りします。

令和3年度の後期高齢者医療保険料の金額と7月以降の保険料の納付方法をお知らせします。

問合せ 保険年金課 (☎611-1864 ☎642-3809 ☎571-6568)

○新しい後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証及び後期高齢者医療限度額適用認定証をお送りします。

現在お持ちの後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証(以下、「減額証」という。)及び後期高齢者医療限度額適用認定証(以下「限度証」という。)は、8月以降使用できなくなります。

8月以降も引き続き交付要件(*1)を満たしている方には、7月中に新しい減額証を郵送します。

また、8月以降も引き続き交付要件(*2)を満たしている方には、7月中に新しい限度証を郵送します。

ただし、世帯に所得不明者がいる場合等には、交付申請を行っていただく必要があります。

7月中に新しい減額証・限度証が届かない場合には、ご相談ください。

*1 保険証の負担割合が「1割」で世帯全員が住民税非課税の場合

*2 保険証の負担割合が「3割」で、世帯内の被保険者全員の住民税課税所得が690万円未満の場合

※その他に「重度障害老人健康管理費」について、福祉医療と共通で案内します。(障害保健福祉課が主担当)

問合せ 保険年金課 (☎611-1875 ☎642-3826 ☎571-6529)

保健

献血にご協力をお願いします!

新型コロナ対策として、従事職員の健康チェックや機材等への消毒などを徹底して、万全の対策を施して献血を実施していますので、安心してお越しください。

日時	会場
8月6日(金) 15時30分～16時45分	神川出張所
8月19日(木) 10時～11時30分	伏見区役所

問合せ 健康長寿推進課 (☎611-2268)

福祉

福祉医療費受給者証(子ども医療を除く)の更新

前年所得等を基に、8月からの受給資格を判定します(ひとり親家庭等医療は現況届の提出が必要)。7月下旬に、資格のある方には新しい受給者証を、喪失の方には資格喪失通知書を送付します。

前回、所得超過等で資格喪失となった方でも、対象となる場合がありますので、8月中(ひとり親家庭等医療及び重度障害老人健康管理費は7月中)に申請してください。

申込み・問合せ

ひとり親家庭等医療子どもはぐくみ室 (☎611-2391 ☎642-3564 ☎571-6392)

重度心身障害者医療障害保健福祉課 (☎611-2392 ☎642-3574 ☎571-6372)

老人医療健康長寿推進課 (☎611-2278 ☎642-3603 ☎571-6471)

重度障害老人健康管理費保険年金課 (☎611-1875 ☎642-3826 ☎571-6529)

高等職業訓練促進給付金事業の拡充について

ひとり親家庭の親の就業に向けた能力開発のために実施している高等職業訓練促進給付金事業について、次のとおり支援を拡充しました。

令和3年度に修業を開始し、申請を行った市内在住のひとり親家庭の親に限り、所定の資格取得のため、養成機関で6か月以上のカリキュラムを修業する場合や、雇用保険制度の専門実践教育訓練給付の指定講座又は特定一般教育訓練給付の指定講座(情報関連に限る)中で、6か月以上のカリキュラムを修業し、民間資格等を取得する場合にも対象となるように拡充しました。

期間 ～令和4年3月31日まで

申込み・問合せ 受講開始後に子どもはぐくみ室 (☎611-2391 ☎642-3564 ☎571-6392)

介護保険料通知書を7月中に送付

65歳以上の方へ、令和3年度の保険料の確定額をお知らせします。特別徴収(年金からの引き落とし)でない方は、口座振替又は同封の納付書で納付してください。新たに口座振替を希望する方は、金融機関又は郵便局でお申込みください。

また、生計維持者の失業等、著しい収入減少で保険料の納付が困難な方は、減額される場合がありますので、8月末までにご相談ください。(新型コロナウイルスの影響を受けた場合は令和4年3月末までに)。

問合せ 健康長寿推進課 (☎611-2278 ☎642-3603 ☎571-6471)



etc イベント・その他

青少年が使える自習室あります! **無料**

一人で静かに勉強する部屋を提供しています。

日時 10～21時(日・祝は18時まで)

※水曜日は休館

場所 伏見青少年活動センター(鷹匠町39-2)

対象 市内在住又は通勤・通学の中学生～30歳

問合せ 同センター(☎611-4910)

令和3年度移動式拠点回収事業について

令和3年度の移動式拠点回収事業を実施しています。

詳細は、問合せ先に設置のチラシ又は市ホームページで。QRコードは右記より



問合せ 伏見まち美化事務所(☎601-7161)、山科まち美化事務所(☎573-2457)各エコマチステーション(☎366-0196 ☎366-0198 ☎366-0311)

図書館

無料・申込不要

向島図書館 ☎622-7001

◆えのひろば「向島保育園」7月24日(土)～8月5日(木)、「城南保育園」8月7日(土)～8月19日(木)

◆テーマ図書「平和関連図書」「夏休み課題図書」「むしのせかい」8月中

◆夏休みおたのしみ会 8月7日(土) 11時～

◆赤ちゃん絵本の会 8月13日(金) 11時～

※「おたのしみ会」「赤ちゃん絵本の会」は、電話又は来館で同図書館へ要申込(先着5組)

醍醐図書館 ☎572-0700

◆テーマ図書「ひんやりするおはなし...」「課題図書・自由研究」「平和月間関連図書」8月中

◆夏のおたのしみ会 7月24日(土) 10時30分～

◆赤ちゃん絵本の会 8月6日(金) 10時30分～

久我のもり図書館 ☎934-2306

◆テーマ図書「平和関連図書」「山の本」「自由研究」「課題図書」「やまへ、うみへ」8月中

◆おたのしみ会 7月24日(土) 15時～

移動図書館

「こじか号」巡回 ☎801-4196

日時	場所
8月19日(木)	10時～10時50分 桃山南小学校
	11時30分～12時 納所小学校